

令和3年経済センサス - 活動調査
調査票の記入のしかた
【07】 調査票（飲食サービス業）



調査票に記入する前に、本書をよくお読みください。

- ◆この調査は、インターネットで回答することができます。
- ◆インターネットで回答する方法は、同封の『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、回答負担を少しでも軽くするため、令和元年度に実施した「経済センサス - 基礎調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の
注 意 点

- 調査票には、黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して修正してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面

第2面

総 務 省
経済産業省

◆コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。
フランチャイズチェーン店の場合には、チェーン店の名称及び店舗名を記入してください。

フリガナ	とうけい つよし
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876-4322 (内線: 9876)

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	※
1310400	4800	386	

1 名称及び電話番号	
フリガナ	テンブラリョウリカキヤシ ソバドコロワカバヤシ
正式名称	(株)てんぶら料理 若林 (株)そば処若林
通称名	そば屋若林
電話番号(代表)	(03) 9876 - 4322

2 所在地		
郵便番号	都道府県名	市区町村名
162-0056	東京都	新宿区
町丁・字・番地・号		
若松町3丁目2番1号 若松第3ビル 1階		

3 この場所での事業所の開設時期											
○印の印字がない場合は、この場所での事業所を始めた時期の番号を○で囲んでください。											
(1) 令和3年	(2) 令和2年	(3) 令和元年	(4) 平成30年	(5) 平成29年	(6) 平成28年	(7) 平成27年	(8) 平成26年	(9) 平成16年	(10) 昭和60年	(11) 昭和59年	(12) 以前

4 この事業所の従業員数		
※ 6月1日現在の従業員数を記入してください。		
(1) この事業所に所属する従業員数	(2) 受入者	
①個人業主 個人経営の事業主で、業務に直接関係している人	①～④以外で別経営の事業所から来てこの事業所で働いている人	
②個人業主の家族で無給の人	⑤出向	⑥派遣
③有給役員 個人経営以外で役員報酬を得ている人	⑦合計 (①～④の合計)	⑧送出处 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
④無期雇用者 期間を定めて雇用している人(1か月以上)	⑨出向	⑩派遣
⑤有期雇用者 期間を定めて雇用している人(1か月未満、日々雇用)	⑪合計 (①～④の合計)	⑫送出处 (⑪合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑥有期雇用者 期間を定めて雇用している人(1か月未満、日々雇用)	⑬合計 (①～④の合計)	⑭送出处 (⑬合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑦合計 (①～④の合計)	⑮合計 (①～④の合計)	⑯送出处 (⑮合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑧送出处 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑰合計 (①～④の合計)	⑱送出处 (⑰合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑨出向	⑲合計 (①～④の合計)	⑳送出处 (⑲合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑩派遣	㉑合計 (①～④の合計)	㉒送出处 (㉑合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑪合計 (①～④の合計)	㉓合計 (①～④の合計)	㉔送出处 (㉓合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑫送出处 (⑪合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	㉕合計 (①～④の合計)	㉖送出处 (㉕合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑬合計 (①～④の合計)	㉗合計 (①～④の合計)	㉘送出处 (㉗合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑭送出处 (⑬合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	㉙合計 (①～④の合計)	㉚送出处 (㉙合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑮合計 (①～④の合計)	㉛合計 (①～④の合計)	㉜送出处 (㉛合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑯送出处 (⑮合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	㉝合計 (①～④の合計)	㉞送出处 (㉝合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑰合計 (①～④の合計)	㉟合計 (①～④の合計)	㊱送出处 (㉟合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑱送出处 (⑰合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	㊲合計 (①～④の合計)	㊳送出处 (㊲合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
⑲合計 (①～④の合計)	㊴合計 (①～④の合計)	㊵送出处 (㊴合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
㉑合計 (①～④の合計)	㊶合計 (①～④の合計)	㊷送出处 (㊶合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
㉒送出处 (㉑合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	㊸合計 (①～④の合計)	㊹送出处 (㊸合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
㉓合計 (①～④の合計)	㊺合計 (①～④の合計)	㊻送出处 (㊺合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
㉔送出处 (㉓合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	㊼合計 (①～④の合計)	㊽送出处 (㊼合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
㉕合計 (①～④の合計)	㊾合計 (①～④の合計)	㊿送出处 (㊾合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
㉖送出处 (㉕合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	㊿合計 (①～④の合計)	送出处 (㊿合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)
㉗合計 (①～④の合計)	送出处 (㉗合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	
㉘送出处 (㉗合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㉙合計 (①～④の合計)		
㉚送出处 (㉙合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㉛合計 (①～④の合計)		
㉜送出处 (㉛合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㉝合計 (①～④の合計)		
㉞送出处 (㉝合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㉟合計 (①～④の合計)		
㊱送出处 (㉟合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㊲合計 (①～④の合計)		
㊳送出处 (㊲合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㊴合計 (①～④の合計)		
㊵送出处 (㊴合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㊶合計 (①～④の合計)		
㊷送出处 (㊶合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㊸合計 (①～④の合計)		
㊹送出处 (㊸合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㊺合計 (①～④の合計)		
㊻送出处 (㊺合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㊼合計 (①～④の合計)		
㊽送出处 (㊼合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		
㊾合計 (①～④の合計)		
㊿送出处 (㊾合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)		

5 この事業所の主な事業の内容	
※ 飲食業の記入のしかたを参照して、できるだけ詳しく記入してください。 ※ 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。	
(1) 主な事業の内容	天ぷら料理店 そば屋
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目	① 天ぷら そば ② さしみ 天ぷら ③ 日本酒

6 経営組織				
個人経営	株式会社 有限会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外の法人
個人経営	株式会社 有限会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外の法人

7 法人番号	
※ 指定されている法人番号13桁を記入してください。 不明な場合は、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。	
9123456789012	

13桁の法人番号を記入してください。
マイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例及び、12・13ページの主な事業の内容の記入例を参考にして、具体的に記入してください。
- 「(1) 主な事業の内容」の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、令和2年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 「(2) 生産品、取扱商品又は営業種目」の記入に当たっては、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。

【記入例1】主に注文を受けてから調理する料理品を提供していた事業所が、調理済みの料理品を小売する事業所となった場合

持ち帰り弁当(注文を受けて調理)	惣菜の小売(調理済み)
① 幕の内弁当	からあげ
②	
③	

【記入例2】主に天ぷら料理を提供していた事業所が、主として焼肉(自ら網で焼くもの)を提供する事業所となった場合

天ぷら料理店	焼き肉店
① 天ぷら	牛肉
② さしみ	ホルモン
③	

1 名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**(登記上の名称)を記入してください。

2 所在地

- 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

- 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。
- 以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。
- 個人経営の事業所が株式会社になるなど、経営組織を変更した場合
 - 法人が新設(対等)合併した場合
 - 法人が分割により設立された場合
 - この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

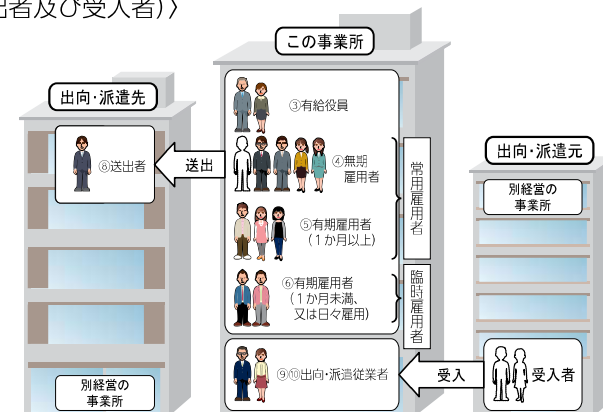
4 この事業所の従業員数

- 令和3年6月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業員数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
- また、「⑧送出处」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図〈事業所の従業員数の説明〉を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業員数	①個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。
	②個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
	③有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業員には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。
	常用雇用者	④無期雇用者 ○ 雇用契約期間を定めずに雇用している人(定年まで雇用される場合を含む。)
	臨時雇用者	⑤有期雇用者(1か月以上) ○ 1か月以上の期間を定めて雇用している人 ⑥有期雇用者(1か月未満、日々雇用) ○ 1か月未満の期間を定めて雇用している人又は日々雇用している人
(2) 受入者	⑦合計	○ 「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
	⑧送出处(⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
	⑨出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
	⑩派遣	○ 労働者派遣法という派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含まれません。(別経営の事業所の従業員となります。)

※ 「④無期雇用者」～「⑥有期雇用者(1か月未満、日々雇用)」は、正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約期間の定めに応じて記入してください。

〈事業所の従業員数の説明(送出处及び受入者)〉



- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等			
(1) 単独事業所・本所・支所の別			
○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。			
●フランチャイズ・チェーン(F C)加盟店についてはF C本部とは独立した組織となるため、F C本部の支所とはなりません。			
① 単独事業所		② 本所・本社・本店	
他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所。		他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含めます。	
③ 支所・支社・支店		他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。	
(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数			
常用雇用者数		国内	海外 (現地法人は除く)
支所等数		事業所	事業所
(3) 企業全体の主な事業の内容			
『調査票の記入のしかた』12・13ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。			
主な事業の内容			
生産品、取扱商品又は営業種目			
①			
②			
③			
(4) 本所等の正式名称・所在地等			
●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。			
●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。			
フリガナ			
本所等の正式名称			
本所等の通称名			
本所等の電話番号(代表)			
〒			
本所等の所在地			
これ以降、9 欄、10 欄「①売上(収入)金額」及び第2面の18 欄のみ記入してください。			

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別		① 税込み		② 税抜き	
●選択した記入方法を○で囲んでください。					
10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目					
●令和2年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、令和2年を最も多く含む決算期間について記入してください。)(万円未満四捨五入)					
●6 欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。					
・「①売上(収入)金額」：経常収益を記入					
・「②費用総額」：経常費用を記入					
・「③うち売上原価」：記入不要					
・「主な費用項目」：各欄に記入					
11 事業別売上(収入)金額					
●記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』6ページを参照してください。					
●10 欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)					
●金額で記入できない場合は、10 欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)					
●6 欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。					
事業別内訳		売上(収入)金額		又は割合(%)	
① 農業、林業、漁業の収入					
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入					
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額					
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)					
⑤ 小売の商品販売額		2 0 0 0			
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)					
⑦ 不動産事業の収入		2 0 0 0			
⑧ 物品賃貸事業の収入					
⑨ 飲食サービス事業の収入		5 0 0 0			
⑩ 医療、福祉事業の収入					
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入					
⑫ 運輸、郵便事業の収入					
⑬ 金融、保険事業の収入					
⑭ 宿泊事業の収入					
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入					
⑯ 教育、学習支援事業の収入					
⑰ 情報通信事業の収入					
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入					
⑲ 上記以外のサービス事業の収入					
合計		10 欄①の売上(収入)金額		1 0 0	

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 10 欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。

- 「11 事業別売上(収入)金額」の説明は、6ページを参照してください。

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

- ・他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「単独事業所」となります。

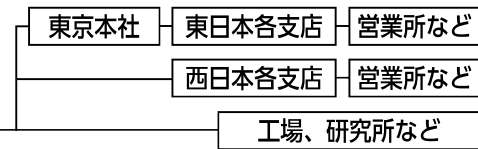
2. 本所・本社・本店

- ・他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「本所・本社・本店」となります。
- ・1企業に「本所・本社・本店」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。

大阪本社

3. 支所・支社・支店

- ・「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「支所・支社・支店」となります。
- ・下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「支所・支社・支店」となります。



記入上の注意

- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は別経営の事業所であり、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。ただし、直営店の場合はフランチャイズ・チェーンの本部が「本所・本社・本店」となります。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。また、「9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別」以降については企業全体について記入してください。
- 「(3) 企業全体の主な事業の内容」は、12・13ページの「主な事業の内容の記入例」を参考にして、具体的に記入してください。
- 本所等の正式名称・所在地等(支所・支社・支店のみ記入)
- ・本所等の正式名称は、法人名(会社名等)と事業所名(店舗名等)を記入してください。
- ・所在地等は、ビルなどの中にある事業所の場合は、そのビルの名称と入居している階まで記入してください。他の事業所の構内にある場合は、「〇〇構内」(〇〇は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 令和2年1月から12月までの1年間について記入してください。
- ※令和2年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、令和2年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)
- ※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
- なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上(収入)金額	・商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。	・経常収益を記入してください。
②費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費)	・売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費)を記入してください。	・経常費用を記入してください。
③うち売上原価	・費用総額のうち売上原価について記入してください。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など(売上原価に含まれるもの)の合計になります。	・記入不要です。
④給与総額	・役員(非常勤を含む)及び従業員(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賃金等)の総額を記入してください。	・別経営の事業所に向向・派遣している従業員に支給している給与を含めます。
⑤福利厚生費(退職金を含む)	・会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。	
⑥動産・不動産賃借料	・土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。	・経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
⑦減価償却費	・固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。	
⑧租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	・営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。	・収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。
	・税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。	・法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

記入上の注意

- 12 ～ 16 欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のみ記入してください。
- 15 ・ 16 欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、会社のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されているものは、「5 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの事業欄について、金額を記入してください。

11 事業別売上（収入）金額

●以下の例示を参考に、10 欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

① 農業、林業、漁業の収入（動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入）
○ 飼育・栽培から製造加工販売まで一貫して行った場合の収入 ○ 農業、林業、漁業に直接関係するサービス業務（「果樹の選果・選別」、「木材伐出」作業の請負など） ○ 農畜産物の生産（もやし、きのこなどの工場栽培による農産物を含む） × 他の事業所から購入した農産物、林産物、水産物を使用して、製造、加工を行っている場合の収入 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額
○ 自己の製造した製品の出荷額 ○ 製造事業を行っている事業所において、自己の所有する原材料又は製品を他の企業に支給して完成品まで作らせ（委託生産品）、自己の名称で出荷した場合の収入 ○ 発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入（製造品の加工賃収入） × 製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」 × 自ら製造を行わず、自己の所有する原材料を下請け工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名称で販売した場合の収入 ⇒ 「④卸売の商品販売額」 × 他社の製品を仕入れて、又は、自社の他事業所から製品を受け入れてそのまま販売（転売）した場合の収入 ⇒ 「④卸売の商品販売額」
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）
○ 他の者から購入した（仕入れた）商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額 ○ 他の事業所のために、卸売業の商品売買の代理行為や仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料 ○ 自ら製造を行わず、自己の所有する原材料を下請け工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名称で販売した場合の収入
⑤ 小売の商品販売額
○ 仕入れた商品又は製造した商品を、個人用又は家庭用消費者に販売した場合の販売額 ○ この事業所内で製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合の販売額（菓子、パン、建具、畳などを製造し、個人用又は家庭用消費のためにその場で直接販売） × 自ら製造したものを店舗によらず、インターネット等を用いて販売した場合の販売額 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」 × 再販業者への販売額 ⇒ 「④卸売の商品販売額」
⑦ 不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入）
○ 不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など）
⑨ 飲食サービス事業の収入（注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入）
○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス ○ 居酒屋、スナック、バーなどアルコールを含む飲料をその場所で飲食させる事業 ○ 注文に応じて調理した料理品を持ち帰る状態で販売（持ち帰りすし、持ち帰り弁当など） ○ 配達飲食サービス（宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど） × 調理済みの飲食料品の販売 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」
⑭ 宿泊事業の収入（宿泊場所を提供する事業の収入）
○ 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿屋、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします ○ リゾートクラブ事業
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入
○ 旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像・焼付業、運転代行業など ○ 食品賃加工業（個人持ちの材料の加工）
⑰ 情報通信事業の収入（情報の制作、加工、伝達、処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入）
○ ソフトウェア事業（受託ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など） ○ 情報処理サービス（データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など） ○ 各種調査（市場調査、世論調査など） ○ 情報提供サービス（不動産情報、気象情報など） ○ ポータルサイト・サーバ運営業（インターネット・ショッピング・サイト運営業を含む） ○ ウェブコンテンツ配信（映像、音楽、ゲームソフト配信など）
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
○ 経営コンサルタント事業

- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

12 設備投資の有無及び取得額	① 設備投資を行った		② 設備投資を行わなかった		※ 有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。※ 取得額（減価償却前の額）を記入してください。（万円未満四捨五入）	
	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円		千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円		千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	
	有形固定資産（土地を除く）		有形固定資産（土地を除く）		有形固定資産（土地を除く）	
	無形固定資産（ソフトウェアのみ）		無形固定資産（ソフトウェアのみ）		無形固定資産（ソフトウェアのみ）	
13 自家用自動車の保有台数	(1) 貨物自動車		(2) 乗用自動車		(3) バス	
業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください（リースで借りている車両も含めます）。		※ 人員輸送のみの使用は除きます。				
14 土地・建物の所有の有無	土地		建物			
それぞれ該当する番号を○で囲んでください。		① ある ② ない		① ある ② ない		
※ 借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。						
15 資本金等の額及び外国資本比率	(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。		(2) うち外国資本比率を記入してください。			
	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円		千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円		千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	
印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。		1 0 0 0 0,000		1 0 0 0 0,000		0 0 % (小数点第2位四捨五入)
16 決算月	※ 本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。		2 月		(月)	
印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。						

12 設備投資の有無及び取得額

- 「有形固定資産（土地を除く）」には、令和2年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
 - ・有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいいます。
 - ・建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。
- 「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」には、令和2年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
- 固定資産に計上したリース物件のうち、令和2年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
 - ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
 - ・店舗併用住宅の居住用部分
 - ・中古品

13 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車（いわゆる白ナンバー（軽自動車を含む。））のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。
【自動車の種類】
 - 貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。
 - 乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。
 - バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。
- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地・建物の所有の有無

- 国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

17 サービス収入の内訳

下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

サービスの種類		番号	売上(収入)金額								又は割合(%)				
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万				円	
店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)		1					4	0	0	0	0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
	客の注文に応じて、店舗内で調理した各種飲食物品を、その場で飲食させるサービス														
持ち帰り飲食サービス		2					1	0	0	0	0,000				
	客の注文に応じて、店舗内(車両等を含む)で調理した各種飲食物品を、持ち帰る状態で提供するサービス														
配達飲食サービス(給食サービスを除く)		3									0,000				
	客の注文に応じて、事業所内で調理した各種飲食物品を、客の求める場所に配達するサービス														
給食サービス	学校向け	4									0,000				
	学校から委託を受け、継続的に生徒・教職員などに調理した飲食物品を提供するサービス														
	医療・福祉施設向け	5									0,000				
	医療・福祉施設から委託を受け、継続的に患者・施設利用者などに調理した飲食物品を提供するサービス														
	その他	6									0,000				
その他の給食サービス															
結婚式サービス		7									0,000				
	挙式、披露宴(二次会等も含む。)などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス														

17 サービス収入の内訳

- ここという「サービス収入」とは、9・11ページ掲載の表に記載されている「サービスの種類」による収入をいいます。
- 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」に記入した売上高の内訳について、「内容例示」を参考に当てはまるものすべてについて「サービスの種類」別に「売上(収入)金額」を記入してください。
- 金額で記入ができない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。
- 調査票第1面の6欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合、収入として得た寄付金、補助金、運営費交付金等については、特定の事業の売上(収入)金額に含めず、「14寄付金、補助金、運営費交付金等」としてください。

事業別内訳は、調査票第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」の事業別内訳「⑦、⑨、⑮、⑱、⑲」に対応するものです。
※11欄の「⑦、⑮、⑱、⑲」には、表に記載の「サービスの種類」以外の収入が含まれる場合があります。

事業別内訳	番号	サービスの種類	内容例示
⑨ 飲食サービス事業の収入	1	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、店舗内で調理した各種飲食物品を、その場で飲食させるサービス ○ 食堂・レストラン・バー・喫茶店等が店内で提供する飲食サービス ○ ホテルのルームサービス × 食堂・レストラン・バー・喫茶店等におけるテイクアウト ⇒ 「2 持ち帰り飲食サービス」 × 食堂・レストラン・バー・喫茶店等における出前 ⇒ 「3 配達飲食サービス(給食サービスを除く)」 × 学生食堂・社員食堂における学校・会社等からの委託料 ⇒ 「4 給食サービス(学校向け)」又は「6 給食サービス(その他)」 × 結婚式サービスに含まれる食事代 ⇒ 「7 結婚式サービス」
	2	持ち帰り飲食サービス	客の注文に応じて、店舗内(車両等を含む。)で調理した各種飲食物品を、持ち帰る状態で提供するサービス ○ 食堂・レストラン・バー・喫茶店等におけるテイクアウト ○ 持ち帰り弁当(客の注文を受けて調理したもの) ○ 移動販売(客の注文を受けて調理したもの) × 持ち帰り弁当(作り置きしたもの) ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上(収入)金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当 × 移動販売(作り置きしたもの) ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上(収入)金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当
	3	配達飲食サービス(給食サービスを除く)	客の注文に応じて、事業所内で調理した各種飲食物品を、客の求める場所に配達するサービス ○ ピザの宅配、仕出し、ケータリングサービス ○ 個人向けの配食サービス ○ 食堂・レストラン・バー・喫茶店等における出前 × 機内食の調理・配達サービス ⇒ 「6 給食サービス(その他)」
	4	給食サービス(学校向け)	学校から委託を受け、継続的に生徒・教職員などに調理した飲食物品を提供するサービス × 生徒・教職員が個人で負担する学生食堂の食事代 ⇒ 「1 店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)」 × 学校行事等の一時的に提供する飲食物品の配達サービス ⇒ 「3 配達飲食サービス(給食サービスを除く)」 × 学校が学生から受取る給食代 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上(収入)金額」欄の「⑱教育、学習支援事業の収入」に該当
	5	給食サービス(医療・福祉施設向け)	医療・福祉施設から委託を受け、継続的に患者・施設利用者などに調理した飲食物品を提供するサービス × 患者・施設利用者が個人で負担する食堂の食事代 ⇒ 「1 店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)」
	6	給食サービス(その他)	その他の給食サービス ○ 社員食堂での会社からの委託料 ○ 機内食の調理・配達サービス × 社員が個人で負担する社員食堂の食事代 ⇒ 「1 店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)」
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入	7	結婚式サービス	挙式、披露宴(二次会等も含む。)などの婚礼のための施設・サービスの提供を含む複合的なサービス ※ 挙式又は披露宴と一体的に提供されるブーケ・会場装花、貸衣装、美容・着付、写真・動画、引き出物、司会、演出などを含みます。 × 単独のサービスとして提供する飲食サービス ⇒ 「1 店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)」 × 単独のサービスとして提供する貸衣装 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上(収入)金額」欄の「⑧物品賃貸事業の収入」に該当 × 単独のサービスとして提供する写真撮影 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上(収入)金額」欄の「⑲学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当

〈17 サービス収入の内訳（調査票のつづき）〉

サービスの種類		番号	売上(収入)金額								又は割合(%)			
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万				円
住宅賃貸サービス	1か月以上	8						200		0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
	住宅賃貸サービス（1か月以上のもの）													
	1か月未満	9								0,000				
	住宅賃貸サービス（1か月未満のもの）													
非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）		10								0,000				
非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス														
屋外広告スペース提供サービス		11								0,000				
屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス														
フランチャイズ運営サービス（関連する商標の使用許諾サービスを含む）		12								0,000				
ロイヤリティ等を対価として、フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標の使用、ノウハウの利用、経営指導等のサービス														
各種団体・組合における賦課金・会費収入		13								0,000				
各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス														
寄付金、補助金、運営費交付金等		14								0,000				
寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入														

18 相手先別収入割合

第1面の10 欄「①売上(収入)金額」について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

収入を得た相手先	収 入 額 割 合 (%)
① 個人（一般消費者）	80
② 個人以外	20
合 計	100

備考

・令和2年1月から2月まで改装のため休業

事業別内訳	番号	サービスの種類	内容例示
⑦ 不動産事業の収入	8	住宅賃貸サービス（1か月以上）	住宅賃貸サービス ※ 旅館業法の許可を受けていない下宿サービスを含みます。 × 下宿サービス（旅館業法の許可を受けているもの） ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑭宿泊事業の収入」に該当
	9	住宅賃貸サービス（1か月未満）	
	10	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）	非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス。収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く。 ○ 事務所、店舗用建物賃貸 ○ 物流施設賃貸 × 会議室賃貸 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑦不動産事業の収入」に該当 × 劇場式ホール提供 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当 × スポーツ施設提供 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当 × 集会場、多目的ホール提供 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑰上記以外のサービス事業の収入」に該当
	11	屋外広告スペース提供サービス	屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス ○ デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供 ○ チラシの設置場所の提供 ○ アドカー、アドサイクル、広告用飛行船 × 駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑫運輸、郵便事業の収入」に該当
⑱ 技術サービス事業の収入	12	フランチャイズ運営サービス（関連する商標の使用許諾サービスを含む）	ロイヤリティ等を対価として、フランチャイザーがフランチャイジーに提供する商標の使用、ノウハウの利用、経営指導等のサービス
⑲ 上記以外の収入のサービス	13	各種団体・組合における賦課金・会費収入	各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス ○ 協同組合の組合員に対する賦課金 ○ 入会金、会費（会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「14 寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当する。） × 寄付金、補助金、運営費交付金 ⇒ 「14 寄付金、補助金、運営費交付金等」 × 観光協会の会費 ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑫運輸、郵便事業の収入」に該当
	14	寄付金、補助金、運営費交付金等	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入

18 相手先別収入割合

- 調査票第1面の10 欄「①売上(収入)金額」を100（%）とした割合（小数点以下四捨五入）で記入してください。
- 「①個人（一般消費者）」
 - ・一般消費者から得た収入について記入してください。他の事業者・事業所から得た収入を含めません。
 - ・農林漁家から一般消費者として得た収入はここに含めます。ただし、農業機械の賃貸収入など農林漁家の事業に対するサービスは「②個人以外」に含めます。
 - ・クリーニング、デジタル画像のプリント又は写真（現像・焼付・引伸）などの取次業については「②個人以外」に含めます。
 - ・旅行者から支払われた宿泊費などは「②個人以外」に含めます。
- 「②個人以外」
 - ・民間の企業・団体や国、地方公共団体などの事業所と取引などによる収入について記入してください。

備考

- 令和2年に休業期間があった場合など、事業活動について通常と異なることがあれば記入してください。

主な事業の内容の記入例

● 本社などで、管理事務を行っている場合

- 主として企業全体や配下の支所の管理事務を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務（ファミリーレストラン）
(2)	① 中華料理
	②
	③

● 飲食サービス業の場合

- 特定の料理を提供している場合は、**提供している飲食料品の種類がわかるように**、「天ぷら料理店」、「イタリア料理店」、「中華料理店」、「焼肉店」、「そば・うどん店」、「すし店」、「ハンバーガー店」などのように記入してください。
単に「飲食業」「飲食店」「レストラン」のみ記入しないようにしてください。
- 客の注文に応じてその場で調理しているのか、作り置きの商品を販売しているのか、他事業所から仕入れて販売しているのかがわかるように記入してください。
- 店内（フードコートを含む）で飲食が可能か又は持ち帰り専門か若しくは配達専門家がわかるように記入してください。
- 各種の料理を提供している場合は、「一般食堂」、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン（各種料理）」などのように記入してください。
- 主として酒を提供している場合は、「居酒屋」、「バー」「キャバレー」、「ナイトクラブ」などのように記入してください。

(1)	天ぷら料理店	(1)	もつ焼屋	(1)	立ち食いそば
(2)	① 天ぷら	(2)	① もつ焼	(2)	① そば
	② 刺身		② ビール		② うどん
	③ ビール		③ 焼酎		③

(1)	レストラン（洋食専門）	(1)	カフェ	(1)	焼肉店
(2)	① ミートソーススパゲティ	(2)	① ケーキ	(2)	① 牛肉
	② ピザ		② コーヒー		② ビール
	③ シーフードスパゲティ		③ サンドイッチ		③ ホルモン

焼肉店の場合は、「牛肉」、「ホルモン」、「豚肉」など肉の種類がわかるように記入してください。

(1)	ピザの宅配 （注文を受けて調理）	(1)	持ち帰りすし店 （注文を受けて調理）	(1)	持ち帰り唐揚げ店 （注文を受けて調理）
(2)	① ピザ	(2)	① にぎり	(2)	① 唐揚げ
	② パスタ		② 海鮮丼		② もも
	③ グラタン		③		③ ムネ

主な事業の内容の記入例（つづき）

● 飲食サービス業の場合（つづき）

(1)	持ち帰り弁当製造販売 （注文を受けて調理）	(1)	持ち帰りタコ焼お好み焼 （注文を受けて調理） 店内で食事可	(1)	注文を受けて生のフルーツから ジュースを作って提供 （持ち帰り専門）
(2)	① 幕ノ内弁当	(2)	① タコ焼	(2)	① マンゴージュース
	② からあげ弁当		② お好み焼		② いちごスムージー
	③		③ 焼そば		③

(1)	ソフトクリーム販売 （フードコート内）	(1)	一般食堂	(1)	大衆食堂
(2)	① ソフトクリーム	(2)	① 日替わりランチ	(2)	① 焼き肉定食
	② クレープ		② カレーライス		② ラーメン
	③ ジュース		③ 親子丼		③ カレーライス

(1)	ファミリーレストラン （各種料理）	(1)	給食受託業（障がい者施設）	(1)	バイキング（各種料理）の提供
(2)	① 日替わりランチ	(2)	① 給食調理	(2)	① パスタ
	② ハンバーグ		②		② ピザ
	③ トリンクバー		③		③ サラダ

給食を受託し提供している場合は、「病院」、「社員食堂」、「福祉施設」など提供する場所がわかるように記入してください。

バイキング（食べ放題）を提供している場合は、「しゃぶしゃぶ」、「パン」、「すし」など提供している飲食料品の種類がわかるように記入してください。

(1)	居酒屋
(2)	① 焼き鳥
	② ビール
	③ 刺身

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

令和3年経済センサス - 活動調査 コールセンターのご案内

問い合わせ内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。
おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

例えば

調査票の記入方法など
調査全般について

- 調査票の記入のしかたについて
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 回答内容の保護について

0120-555-097 ※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
(通話料は無料です) 03-5200-5858 (有料)

例えば

インターネット
回答について

- ログインできない場合
- 初期のログイン時に変更した「パスワード」を忘れてしまった場合
- 電子調査票の操作方法について

0120-151-280 ※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
(通話料は無料です) 03-5200-5860 (有料)

受付時間

〈平日〉
午前 9 時
～
午後 6 時

〈令和3年経済センサス - 活動調査 実施事務局〉

(<https://www.e-census.go.jp/>)

経済センサス 実施事務局

検索

紙へリサイクル可

経済センサス - 活動調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください